

令和 7 年郡山市議会 9 月定例会提案理由

(令和 7 年 9 月 3 日)

本日ここに、令和 7 年郡山市議会 9 月定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の動向**についてであります。

去る 8 月 8 日に閣議了解の「令和 8 年度予算の概算要求基準」においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」等に基づき、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化していく。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映していく。」との方針が示されました。

これら国の政策動向を注視し、時機を逸することなく市民生活、地域経済に即応できるよう、私自ら、先月の 8 日に、国の令和 8 年度予算概算要求に関し中央省庁 4 省庁 8 部局に対して要望を行ってまいりました。

引き続き迅速な情報収集及び分析を基に、適切な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は 8 月の月例経済報告において、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」として、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は 7 月の金融経済概況において、「県内景気は、足踏みしている。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の 7 月の有効求人倍率は 1.50 倍となっており、前月比で 0.02 ポイント上回り、全国平均の 1.22 倍及び県平均の 1.28 倍と比較しましても、それぞれ上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

梅雨明けは、平年より 6 日早い 7 月 18 日頃となり、梅雨期間全般を通して日照時間が多く、気温も高い傾向であったことに加えて、降水量が少なかったことによる影響が一部の作物に確認されましたが、農作物の生育は概ね順調に推移しております。

なお、8 月 29 日に農林水産省が発表した 8 月 15 日現在の福島県の水稲の主食用収穫量は、「前年並み」となっております。

今後とも、気候変動等を十分注視しながら、関係機関及び農業者団体等と連携を密にし、農家の生産支援に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**歴史情報博物館**については、本年 3 月 15 日の開館後、福島県教育委員会に博物館法に基づく登録博物館の申請をしておりましたが、去る 6 月 27 日付けで登録されたところであります。

今後におきましては、全国の登録博物館との連携を図り、更なる展示内容の充実に努めてまいります。また、8 月 1 日には、専門的な見地から運営や事業を評価いただくため、博物館協議会を設置したところであり、市民の学びや交流の拠点として博物館に求められる役割を認識し、適切な運営に努めてまいります。

次に、**猪苗代湖のラムサール条約湿地登録**については、本市の貴重な水源であり、かけがえのない財産である猪苗代湖が、本年 7 月 15 日付けで、国内で 54 か所目、県内においては、平成 17 年の「尾瀬」に続く 2 か所目のラムサール条約湿地に登録され、7 月 26 日にはジンバブエ共和国で開催された ^{コッ} C O P 15 において、ラムサール条約事務局長のムソンダ・ムンバ氏から登録証が授与されました。

これを受け 8 月 26 日には、猪苗代湖環境保全推進連絡会として、会津若松市副市長、猪苗代町長とともに福島県知事を訪れ、登録の報告と意見交換をしてまいりました。

猪苗代湖の豊かな自然環境を未来の世代に引き継いでいくため、福島県、

会津若松市及び猪苗代町をはじめ、関係団体との緊密な連携のもと、条約の理念である「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」を推進してまいります。

次に、本市及び猪苗代町の**日本遺産「猪苗代湖・安積疏水・安積開拓を結ぶストーリー 未来を拓いた『一本の水路』**については、文化庁による令和4年度の総括評価・継続審査による認定継続から3年が経過したことから、再度の審査が行われ、その結果、去る7月31日に認定の再継続が決定いたしました。

関係者の皆様のこれまでの御尽力に深く感謝申し上げますとともに、引き続き積極的なPR活動に取り組み、日本遺産を通じて、ふくしまデスティネーションキャンペーン等での観光誘客や地域活性化を推進してまいります。

次に、**姉妹都市周年事業**については、本年は久留米市との姉妹都市提携50周年、鳥取市とは20周年を迎える節目の年でありますことから、記念事業として、3市の広報紙への特集記事掲載や、市民団体による交流事業への補助等を実施しております。今後は、姉妹都市の安積開拓との関わりを紹介する「パネル展」が10月に開成館で開催されるほか、本市の業務カイゼン事例を久留米市及び鳥取市に共有し、各市職員による投票を行う「姉妹都市間協奏カイゼン推進事業」の実施を予定しております。

私自身も、去る8月4日に久留米市を、8月13日に鳥取市を訪問し、市長への表敬訪問や夏祭りへの参加等を通じて、交流を深めてまいりました。

また、久留米市・鳥取市の両市長には、本年10月に本市へお越しいただき、「こおりやま産業博2025」等へ御参加いただくことを予定しております。

今後におきましても、これまで育んできた各市との絆をさらに強固なものとし、将来にわたって引き継ぐとともに、姉妹都市として共に手を携え発展してまいります。

次に、**郡山公会堂電燈復元プロジェクト**については、市制施行100周年事業として昨年度から実施し、電燈の製作及び設置が完了したことから、去る8月30日に点灯式を行いました。

本市のシンボルに新たな光を灯すことで、今後とも歴史と文化を活かした地域づくりやシビックプライドの醸成、観光資源としての魅力向上を図って

まいります。

次に、**郡山市名誉市民 西田敏行展「愛してるぞ〜い！」**については、9月6日から28日まで、市立美術館、歴史情報博物館、タワーレコード郡山店の計3会場で開催いたします。

本企画展の開催期間中に市立美術館で実施する、脚本家・宮藤官九郎^{くどうかんくろう}氏と箭内道彦^{やないみちひこ}フロンティア大使によるトークショー、西田敏行様の母校である小原田小学校・小原田中学校の子どもたちによる合唱披露、及び映画観賞会には、全国から1,494名の応募があり、亡くなられた現在もなお、多くの人々を魅了しておられることを実感しております。

改めて西田敏行様の在りし日の御活躍^{しの}を偲ぶとともに、本企画展を通じて、その御功績や魅力を幅広い世代に知っていただく機会となることを期待しております。

次に、**トップスポーツチームとの連携**については、本市をホームタウンとするトップスポーツチームの2025-26シーズン公式戦が、福島ファイヤーボンズは10月4日、福島デンソーエアーリービーズは10月11日から、今春リニューアルした宝来屋ボンズアリーナにおいて開幕します。

多くの市民の皆様にとってトップスポーツの魅力に触れていただけるよう、また、県内外各所から多くの方に御来場いただけるようホームゲームの支援を行うなど、トップスポーツチームとの連携により、スポーツ文化の醸成と郡山市全体の活性化につなげてまいります。

次に、**令和7年国勢調査**については、本年10月1日を基準日として、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象に実施いたします。

国勢調査は5年に一度行われる国の最も重要な統計調査で、調査の結果は行政分野の基礎資料となるほか、研究・教育・経済活動など行政以外の幅広い分野で活用されております。

調査関係者の負担軽減や回答者の利便性の向上に資するため、インターネット回答の積極的な促進をはじめ、調査の実施について広く周知・啓発するなど、精度の高い結果が得られるよう万全を期してまいります。

次に、**逢瀬地区小学校の統廃合**については、令和5年10月に河内小学校

の今後を考える会会長等から多田野小学校への統合に関する要望書の提出があり、また、本年7月に逢瀬町区長会第5区区長等から多田野小学校堀口分校を本校に集約する要望書が提出されました。

これらを受け、児童が「主体的・対話的で深い学び」を実現する、より最適な学習環境等を確保するため、保護者及び地域住民の皆様の意向確認と説明会を実施し、多田野小学校への統合について理解をいただいたところであります。

このため、本定例会に多田野小学校堀口分校及び河内小学校について、来年4月1日をもって多田野小学校に統合する条例改正議案を提出しております。

次に、**犯罪被害者等支援**につきましては、私の市政運営方針である「選ばれるまち」「暮らしの充実・笑顔になれるまち」の実現に向け、本市として更なるきめ細やかな支援体制の構築を図るため、県や警察等関係機関と連携し、犯罪被害者等支援に関する条例の年度内制定を目指し取り組んでまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

今回の補正予算は、当初予算編成方針等を継承しつつ、「選ばれるまち」、「新たな行政課題や需要への対応」の2つの項目に整理し、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、時宜を捉え今後必要となる予算を編成しました。

はじめに、「**選ばれるまち**」についてであります。

ペップキッズこおりやまへのWEB予約システムの導入については、ペップキッズこおりやまの入場希望者の利便性向上及び混雑緩和のため、来年4月から運用開始予定のWEB予約システムの構築に要する経費を計上しております。

次に、企業誘致活動事業については、若年層の流出防止や移住・定住促進につながる企業誘致を効果的に進めるため、首都圏企業等を対象とした投資動向調査の実施に要する経費を計上しております。

次に、移住・定住促進事業については、令和４年度以降に本市に転入した市民を対象に、「郡山での暮らし」の実感や課題の有無といった、転入後の生活実感等を把握するため、インタビューやWEB回答によるアンケート調査の集計、分析に要する経費を計上しております。

なお、本調査を通じて得られた結果につきましては、「選ばれるまち・こおりやまレポート」として作成し、今後の人口減少対策や移住定住施策の更なる充実につなげてまいります。

次に、地球温暖化対策事業につきましては、猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を契機とした、ラムサール条約交流会の開催や、普及啓発活動の実施、さらには関係市町村との連携により、条約の３つの柱である「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」の推進に要する経費を計上しております。

次に、保育所改修事業については、保育環境の向上及び入所児童の安全対策のため、うねめ保育所において、所庭と食材搬入事業者等の車両駐車場との間に、児童の飛び出しを防ぐフェンス及び門扉を設置する経費を計上しております。

続きまして、「**新たな行政課題や需要への対応**」についてであります。

老人福祉施設等防災対策補助事業については、高齢者施設に対し、非常用自家発電設備など、防災・減災対策を実施する改修費用の助成に要する経費を計上しております。

次に、東山悠苑運営管理事業については、例年、東山悠苑の冬期間は火葬件数が増加傾向にあるため、本年１２月から来年３月までの１日あたりの火葬対応件数を１８件から２０件に拡充するための経費を計上しております。

次に、農作物災害対策事業については、昨年市内で初めて確認されました、トマトの生育に深刻な被害を及ぼす「トマト黄化葉巻病^{おうかはまきびょう}」について、まん延防止を図るため、必要な資材の導入を支援する経費を計上しております。

次に、道路維持管理事業については、道路の安全対策・改善を図るため、市民の皆様からの情報提供や道路パトロール等により発見した、道路の損傷箇所の補修及び修繕工事等に要する経費を計上しております。

以上が、補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、50億7,691万6千円の増額、本年度の一般会計予算の累計額は、1,476億2,071万3千円となり、前年度同期と比較し、1.0パーセントの減となります。

また、**特別会計補正予算案**は、前年度繰越金の確定に伴い補正する国民健康保険特別会計など、16の特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計の補正予算総額は、7億4,603万1千円の増額、本年度の特別会計予算の累計額では、1,043億6,004万2千円となり、前年度同期と比較し、1.6パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、58億2,294万7千円の増額、累計額では、2,519億8,075万5千円となり、前年度同期と比較し、1.3パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市手数料条例の一部を改正する条例」など条例議案5件、「工事請負契約の変更について」などその他の議案3件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に人事案件及び令和6年度の各会計歳入歳出決算認定議案等を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。